

平成 24 年度第 1 回豊田市 PCB 処理安全監視委員会 議事録

平成 24 年 5 月 30 日（水）

JESCO 豊田事業所 3 階 プレゼンテーションルームにて

午前 10 時 00 分 開会

【事務局（柴田）】 ただいまから、平成 24 年度第 1 回豊田市 PCB 処理安全監視委員会を開催させていただきます。

皆様におかれましては、大変御多忙の中、お早い御参集をいただきまして大変ありがとうございます。

なお、ただいま豊田市では、省エネルギーの強化策の一つとして軽装によるクールビズを実施させていただいております。事務局等、ノーネクタイで参加させていただいております。御了解をお願いいたします。

なお、本日、A 委員、B 委員、C 委員の 3 名が欠席されておりますけれども、監視委員会設置要綱第 6 条第 2 項に基づきまして、委員の半数以上の出席がありますので、この会議が成立したことを御報告させていただきます。

新年度第 1 回目の会議ということで、新しいメンバーがいらっしゃいますので、事務局から御紹介をさせていただきます。

オブザーバーである、愛知県環境部資源循環推進課廃棄物監視指導室長の岩田信吾様です。

同じくオブザーバーである、豊田市消防本部予防担当専門監兼予防課長の宇野 明様です。

同じくオブザーバーである、豊田労働基準監督署安全衛生課長の川澄裕重様です。

日本環境安全事業㈱豊田事業所長の石垣喜代志様です。

続きまして、豊田市環境部長の末継誠之です。

同じく、環境部調整監の吉見匡保です。

事務局であります豊田市環境保全課長の吉田寿也です。

以上、新しいメンバーの方を紹介させていただきました。よろしく願いをいたします。

なお、写真等の撮影につきましては、会議の冒頭のみとさせていただきます

ので、御了承ください。

携帯電話等につきましても、マナーモードにさせていただくか電源をお切りいただくなど御配慮をお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、豊田市環境部長の末継が御挨拶申し上げます。

【豊田市（末継環境部長）】 皆様おはようございます。先ほども御紹介をいただきましたが、この4月から豊田市環境部長になりました末継誠之と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

本日は、安全監視委員会の委員の皆様、そして環境省を始め関係組織の皆様、大変お忙しい中、本年度第1回の豊田市 PCB 処理安全監視委員会に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

申し上げるまでもないですが、当施設は平成17年9月に操業開始をいたしまして、もうすぐ7年が経とうとしております。その中で、残念ながら一昨年度に続きまして昨年度も、施設外への影響はなかったとはいっても、施設の中での漏洩事故・設備事故が、3件発生したという状況がございまして、豊田市はもとより豊田市議会でも重く受けとめをされまして、立ち入り調査を行った上、2月21日には豊田市議会議長名で環境省及びJESCOに対して要望書を提出したという経緯がございます。

本日は、JESCO から市議会の要望書に対する対応状況等の御報告をいただくことになっておりますし、また市からも、立ち入りの状況や、その後の環境モニタリング調査の状況の報告をさせていただく予定をしております。

委員の皆様におかれましては、この事業の安心・安全な推進を図るという観点から、ぜひ忌憚のない御意見、御議論をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

【事務局（柴田）】 ありがとうございます。

本日、環境省から廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課 課長の廣木雅史様においでいただいておりますので、御挨拶をいただきたいと思います。

廣木様、よろしくお願いします。

【環境省産業廃棄物課（廣木課長）】 皆様おはようございます。ただいま御紹介いただきました環境省産業廃棄物課長の廣木と申します。本委員会の開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

まずは、松田委員長及び委員、オブザーバーの皆様方、また地元豊田市及び愛知県

の皆様方におかれましては、日ごろより JESCO 豊田事業所におきます PCB 廃棄物の処理に関しまして多大なる御理解・御協力を賜り、改めて厚く御礼を申し上げたいと思います。

この豊田事業所におきましては、平成 17 年 9 月の操業開始以来、本安全監視委員会の御指導をいただきながら、これまでトランス、コンデンサ類の PCB 廃棄物について処理を進めてまいったところでございますが、ここまで処理が着実に進めてられましたのも、ひとえに本監視委員会の委員の皆様方、そして豊田市民の皆様方のお力添えがあったからでございます。

私どもとしましては、ここに重ねて感謝を申し上げるとともに、今後とも引き続きしっかり皆様方から御指導・御協力を賜りながら、安全操業に的確に指導できるようにしていきたいと考えているところでございます。

このような中、先ほど末継部長からのお話にもございましたとおり、昨年末、この JESCO 豊田事業所において施設内漏洩が発生いたしました。これに関連して、関係する皆様方に大変御心配をおかけしたことにしまして、本当に申しわけなく思っているところでございます。

当然、外部漏洩はなかった、そして施設外への影響は全くなかったということではあるわけでございますけれども、やはり万一施設外へ漏洩したときの影響についても懸念があるということで、本年 2 月、豊田市議会から事故防止に関する要望書をいただくに至ったこと、重く受けとめている次第でございます。

環境省といたしましても、この要望書を受けて JESCO に対し、設備再点検のためのチームを立ち上げて、JESCO、運転会社、プラントメーカーなどの関係者が幅広く連携した点検を進めること、そして今後トラブル等の防止に当たりまして、地域の皆様方にトラブルに係る環境リスク等に関する情報を提供するなど、情報公開に関することを行うことなどについて指導する旨、回答したところでございます。

以降、現在に至るまで、JESCO に対する指導の徹底に努めてまいりました。

本日の委員会では、JESCO からこの豊田市議会からの要望書に対する取り組み状況について御報告があるかと思っておりますけれども、環境省といたしましては、今後とも本委員会での御指摘を踏まえながら、事故の未然防止対策の徹底、そして地元の皆様方の心配を払拭するような情報開示、コミュニケーションが徹底されるよう、より一層 JESCO の的確な指導に努めてまいりたいと考えておりますので、どうか引き続き

御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

また、前回の監視委員会でも御報告させていただきましたけれども、環境省では、PCB 廃棄物処理の早期完遂を進めるにはいかにすべきかという観点から、昨年秋、PCB 廃棄物適正処理推進に関する検討委員会を設置いたしまして、これまで月 1 回のペースで議論を進めてきたところでございます。

後ほど私どものほうからこの検討委員会での検討状況について報告させていただきたいと考えておりますけれども、個別の課題についての議論については一巡したということで、今月開催された委員会では、取りまとめ素案についての議論が行われたところでございます。

今後、来月下旬の委員会において取りまとめを提示し、今後、パブリックコメントを経た上で、次回の検討委員会で取りまとめていただきたいと考えているところでございます。

私どもといたしましては、この検討委員会で取りまとめをいただいた上で、その内容の実施に向けて、まず何よりも安全性の確保を最優先にすること。その中で、なるべく PCB 廃棄物の処理を早期に完了させるための必要な措置というのを重視してまいりたいと考えているところでございます。

この過程におきましては、現在、平成 28 年 7 月となっております処理期限をどう取り扱うかという問題、それから、現状のままでは長期にわたって処理が完了しない PCB 廃棄物があります。この処理を早期に進めるためには、これまでエリアの中でのものを処理する、豊田事業所でいいますと愛知県を始め 4 県のものを処理するというところでやってきたわけでございますけれども、物によっては他事業所のものとやり取りをすることによって、結果的に早期処理ができるのではないかと考えているところもございます。それら点についてどういうふうに考えていくかといった問題につきましては、改めてまた皆様方に御説明をし、また御理解をいただく必要があると考えるところでございます。

今後ともこの問題につきましては、本委員会が開催される折に随時御報告させていただきたいと思います。ぜひともこの問題につきましては、引き続き御理解・御協力を賜りますよう改めてお願い申し上げます。

本日この限られた時間の中ではございますけれども、ぜひ皆様方から貴重な御意見を賜りますことを改めてお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきたい

と思います。

どうかよろしくお願い申し上げます。

【事務局（柴田）】 ありがとうございます。

また、PCB 処理事業の事業者であります日本環境安全事業(株)の方々にも出席していただいておりますので、御挨拶をいただきたいと思います。

日本環境安全事業(株)事業部長の樽林茂夫様、お願いいたします。

【JESCO（樽林事業部長）】 樽林でございます。松田先生を始めとする委員の皆様方、それから豊田市、愛知県、環境省、行政機関の皆様、日ごろより PCB 処理事業の推進に係る御指導を賜り、感謝しております。また、市議会議員の皆様、地元の皆様に支えられて、本事業は進んできております。

昨年 12 月、施設内トラブルで御迷惑をかけて大変申しわけございませんでした。それ以降も、事業所、運転会社、建設 JV 一丸となって解決策を探り、対応を進めてきております。

また、本社サイドといたしましても、他の 4 つの事業所で何か問題があるのであれば、それと同じことが起こったら未然に防げるような対応をどんどんしなきゃいけないということで対応を進めているところでございます。

また、先回の監視委員会で収集運搬の途中のリスク、それから保管の途中のリスクについても御審議いただきましたが、私どもといたしましては、速やかに処理を進めることによって、保管しておられるお客様方のリスク低減にも貢献していきたいと感じている次第でございます。

事業を進めるに当たっては、地域の御協力が重要でございまして、また、地域で頑張っていることが東海 4 県の皆様方の PCB 処理に非常に貢献しているということについて、我々も広く皆さんに知っていただくように対応していきたいと思っております。

まずは、安全な処理に留意して、関係者一同頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局（柴田）】 ありがとうございます。

それでは、議事に移ります前に、お配りしました資料の確認をさせていただきます。

まず、会議次第、委員名簿、席次表が 1 枚ずつあります。

なお、席次表に日本環境安全事業(株)由田取締役の記載がございますが、業務の御都

合で急遽欠席となっておりますので、御報告をさせていただきます。

続きまして、資料は1から4まで配付させていただいております。

資料1 豊田 PCB 廃棄物処理施設の操業状況報告について。

資料2 豊田 PCB 廃棄物処理事業における豊田市の対応について。

資料3 「PCB 廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」とりまとめ素案。

資料4 平成23年度第3回豊田市 PCB 処理安全監視委員会議事録。

以上でございます。

不足資料がございましたら、事務局までお申し出ください。

よろしいでしょうか。

それでは、これ以降の写真の撮影は御遠慮いただきますようお願いいたします。

また、傍聴人の皆様に申し上げます。

事前にお渡しした傍聴人心得を守っていただき、静粛に傍聴していただきますよう、
よろしくお願いいたします。

それでは、議事に移ります。

議事進行につきましては、要綱第5条により委員長が務めることとなっております
ので、松田委員長にお願いいたします。

松田委員長、よろしくお願いいたします。

【委員長】 皆様おはようございます。本日は、多数御参集いただきましてありがとうございます。
でございます。

では早速、議事を進めさせていただきます。

まず議題(1)の「豊田 PCB 廃棄物処理施設の操業状況報告について」、日本環境安全
事業㈱より御説明をお願いします。

【JESCO（石垣所長）】 皆さんおはようございます。この4月に豊田事業所長に就
任をさせていただきました石垣でございます。

簡単な自己紹介ですけれども、私は、3年半前に本社から人事異動で豊田事業所に
参りました。主に設備保全の部門を3年半担当させていただいており、この4月に豊
田事業所長ということで拝命いたしました。過去、昨年、それから一昨年のトラブル
に関しまして、豊田事業所内におりまして、その対策等々を含めまして私のほうも
進めさせていただいております。そういう意味で、きょう資料を御用意させていただ
いております豊田事業所再生計画の進捗状況の御報告、並びに豊田市議会からちょう

だいたしましたその要望書に対応する対策等々、その状況をよく存じておりますので、その内容について、今後もお約束させていただいた事項を必ず実行する等々、抜けのないような万全の形で進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料の御説明に入る前に、豊田事業所の操業状況について御説明をさせていただきます。

今年の2月に監視委員会が開催されました以降でございますけれども、豊田市議会からの要望書を JESCO が受領いたしまして、それに対する JESCO の対応方針を決めさせていただいて、豊田市議会に回答書ということで回答させていただいております。その後、JESCO の対応を踏まえた上で、今年3月2日、施設立ち上げに向けてボイラーを点火しております。

それ以降、施設の立ち上げを進めておりまして、この1月、2月に停止している間に、トラブルが発生しました攪拌洗浄設備の対応策工事を進めております。ただ、工事は実施しておりますけれども、実際に動作がちゃんと動くかどうかという確認をしないことには操業に入れないということで、この3月2日に立ち上げて洗浄液が施設内で回せるようになった以降、設備がちゃんと稼働するかどうかという確認をさせていただいた上で、3月8日から操業を再開という形で進めさせていただいております。

操業再開以降、順調に操業は進めさせていただいておりますが、5月4日から本日、5月30日まで春の定期点検期間ということで設備が止まっております。明日から定期点検後の操業再開に向けて設備を立ち上げるという段階に来ております。

以上、状況の御報告でございます。

それでは、資料1の御説明に入らせていただきます。

まず、本日の項目でございますけれども、1番目が、処理実績の報告ということでございます。それから2番目に、A3の資料になりますけれども、豊田事業所再生計画実施状況ということで、一昨年度策定いたしました再生計画に関する実施状況を御報告させていただきます。それから、9ページになりますが、3番目に豊田市議会からの要望書の内容と JESCO の回答ということで、これに関しても御報告をさせていただきます。最後、別紙でついておりますが、今後の豊田事業における情報開示・コミュニケーションの取り組みについてということで御説明をさせていただく予定としております。

1 ページに戻っていただきまして、まず豊田事業所の操業実績でございます。

平成 17 年に操業を開始いたしまして、17 年、18 年、19 年、実はこの 3 年間も非常にトラブルが頻発をいたしまして、数カ月設備を停止しております。平成 20 年、21 年、この 2 年間は、大きなトラブルもなく順調に操業できていた期間ということでございます。それから平成 22 年、一昨年でございますけれども、これも 2 カ月操業を停止しております。それと昨年度も 2 カ月の停止ということでございます。

昨年度、月別の処理量の数値を記載しております。

23 年 5 月、これは丸々 1 カ月定期点検を実施しておりますので、処理の実績はございません。

それから、6 月でございますけれども、コンデンサのところの数値を見ていただきますと、若干数値が低うございます。これは、前々回の監視委員会でも御報告申し上げましたが、ボイラーのトラブルということで、定期点検後の立ち上げで再度設備を停止せざるを得ない期間が 10 日ほど発生したということで、処理量が若干落ちてございます。

それから、7 月以降は順調に操業しております、11 月は秋の定期点検ということで処理量が落ちてございます。

12 月は、順調に操業しておったのですけれども、12 月の攪拌洗浄設備での 2 件の漏洩トラブルということで、1 月、2 月は操業を停止しております。したがって、コンデンサに関しまして処理量はゼロという結果になっております。

先ほどの御説明のとおり 3 月 8 日に立ち上げをしまして、3 月いっぱいの処理量に関しましては記載をさせていただいております。

平成 20 年、21 年、順調に 1 年操業できた実績から比べますと、平成 22 年、平成 23 年というのは、約 2 カ月の操業停止ということで、実績としては約 8 割程度の数字になっております。

それから、2 ページ目でございます。これは有価物及び産業廃棄物の払出量ということでございます。これに関しましては、当然、処理量に比例する数値になっておりまして、先ほど説明させていただきましたとおり、平成 22 年、23 年度に関しましては、平成 20 年度、21 年度の約 8 割程度の数値ということです。

それから、3 ページでございます。東海 4 県 PCB 廃棄物の処理状況ということでございます。従来は、トランス、コンデンサ、PCB 油、保管容器という 4 項目で処理

実績を御報告させていただいておりましたが、今、環境省の委員会で御検討いただいておりますが、豊田事業所としては車載トランスと特殊形状コンデンサの処理が非常におくれているという状況がございまして、その中身がわかるように、トランス、コンデンサに関しましては細分化した表ということで今回御用意をさせていただいております。

まず、大型トランスでございますけれども、大型トランス自体、もともと豊田市内には1台もございませんでした。愛知県を始めとしてその他地域までどんどん処理を広げておりまして、現時点で大型トランスに関しましては47.4%という処理実績が上がっております。

それから、小型トランスでございます。豊田市内の小型トランスは既に処理が完了しておりまして、全体では約67%の処理が進んでおります。

それから、車載トランスでございます。これに関しましては、現在のところ14.8%ということで、処理のおくれが出ております。

それから、コンデンサに関しましては49.4%ということで、約半分のコンデンサの処理が終わっております。

ただ、特殊形状コンデンサということで5,000台弱ございますけれども、もともと設計上は、形状が通常のコンデンサとは違う、あるいは寸法が大きいというようなことで、手解体で処理するという計画にしておったのですが、PCB濃度が高くて曝露の可能性があるので、実際はその処理が困難というのが、操業開始後、判明いたしまして、特殊形状コンデンサに関しましては、現在のところ処理が全くできておりません。

それから、PCB油でございます。これに関しましては、約40%の処理が完了しております。これに関しましても、豊田市内の処理に関してはすべて終了しております。

それから、保管容器についてでございますが、中に漏洩機器等々が保管されているという状況がございまして、これに関しても1.6%ということで処理が進んでおりません。

事業所別では、豊田事業所エリアの44.5%の事業所より受け入れをしております。

それから、4ページに移らせていただきます。これは以前、監視委員会でも御報告させていただきましたが、事業所で発生する運転廃棄物の発生量が非常に多く、このままですと操業に支障が出るということで、その運転廃棄物を外部へ保管するという

ことを御報告させていただいております。この外部への運転廃棄物の保管に関しまして、今年２月から実施させていただいております。この表にありますとおり、現在、ドラム缶で 216 缶運び出しをしております。保管倉庫は、名古屋市内の港湾部にあります倉庫をお借りして運び込んでおります。倉庫、それから中の保管状況の写真、そこに掲載させていただいているとおりでございます。

運搬に関しましては、PCB 廃棄物収集運搬ガイドラインに従いまして適切に搬送させていただいております。また、万が一の漏洩があってはいけないということで、保管倉庫内の PCB 濃度、環境測定を行っておりますけれども、今まで PCB の検出はされておられません。

それから、５ページに入らせていただきます。周辺環境への影響の状況ということでございます。

これに関しましては、毎年測定をして御報告させていただいておりますが、排出源モニタリングに関しましては、排気、排水、騒音、振動、悪臭という項目がございます。それから周辺環境モニタリングに関しましては、大気、土壌、地下水、それぞれの要素に関しまして調査を年４回実施しております。

平成 23 年度の結果を記載させていただいておりますが、４月、７月、10 月、３月という形で分析させていただいております。いずれも管理目標値等々を超過した数値は一つもございませんでした。

それでは、６ページをお願いします。２番目の「豊田事業所再生計画実施状況等」ということで御報告をさせていただきます。

昨年 12 月の監視委員会において、途中状況ということで御報告させていただいております。その続報ということでございます。

昨年の 12 月で左から 5 列目の「再生計画報告書の内容」まで御説明させていただいております。本日は新たに右から 3 つ分、「平成 23 年の実施状況」、「労働安全衛生コンサルタントの評価」、「平成 24 年度計画」を資料として追加をさせていただきますので、ここのところを重点的に御説明させていただきたいと思っております。

「労働安全衛生コンサルタントの評価」ということですが、昨年 1 年間、事業所においでいただきまして、月 1 回のペースで施設内を巡回、これは通常の操業時、それから定期点検時も変わらず巡回をしていただいております。その月 1 回の報告に関しまして、指摘事項を数々受けております。それらの指摘事項に関しまして、JESCO

としましては対応すべきものに関しては対応しております。コンサルタントから最終報告を受領しておりますので、その報告書の中身を記載させていただいております。

それでは、項目別に御報告いたします。

まず、(1)の作業手順書に関しましては、平成 23 年の実施状況ということで一覧表に記載させていただいております。確認は 351 の手順書、それから改訂したものが 327 の手順書、新規に作成したものが 67 の手順書、それから廃止したものが 21 の手順書ということでございます。平成 23 年度におきましても、主に定期点検になりますけれども、設備の改造工事、あるいはプログラムの修正等々、設備改善ということで工事を行っております。そういったその工事がなされるたびに、当然、改造が行われれば手順も変わるということでございまして、その手順が変わるものに関しまして、その工事のたびに確認を行う。必要なものは修正を行うという形で対応してきております。

平成 24 年度の計画に関しましても、今、ちょうど定期点検で、この中でも改造工事を実施しております。この改造の内容を踏まえた上での手順書の改訂、並びに今後 24 年度で実施します設備改造等々、これらを踏まえた手順書の改訂、あるいは新規作成というのを継続して行っていく予定としております。

それから、(2) PCB 流出リスクの中の今回事故対策実施ということでございます。

まず、非常排煙装置の誤操作に関しましては、排煙口の操作ボタンが押せないようにということで措置が完了しております。万が一の火災時には、壁に排煙装置を操作するボタンがついておりますので、そちらのボタンを操作するというで、排煙口自体についているボタンに関しましては操作ができないように改造をしております。

それから、気密試験中に漏洩をしたという事故の対応でございますけれども、毎日夕例会議、これは継続して開催させていただいております。その中で、非定常作業ということで行われる作業に関しましては、必ずこの夕例会の中で作業予定の報告をしていただいておりますということで、JESCO 並びに TKS が知らない作業が勝手にされないようにということで実施してきております。

それから、3 件の漏洩事故の際の液体漏洩時対応基準。これは豊田再生計画で漏洩時対応基準というのを決めております。この決めた以降、昨年、ポリタンクからの漏洩、それと攪拌洗浄設備における漏洩が 2 件、合計 3 件の漏洩が発生しております。それぞれの漏洩に関しましては、この豊田再生計画で決めました液体漏洩時対応基準

に基づいて対応ができているということでございます。

それから、不具合速報という形での制度。この豊田再生計画のときに定めましたが、平成 23 年度におきましては、65 件の不具合速報による報告がなされております。

それから、解体前サンプリング時の漏洩トラブルに関しましては、既に対策工事は完了しております。現在は、この改造したことによって改訂した手順書に基づいてサンプリングは確実に実施してきておるという状況でございます。

それから、水平展開実施ということでございます。気密試験に関しましては、豊田再生計画で 25 基の設備に関して気密試験が必要という御報告をさせていただいておりまして、平成 23 年度では、その 25 基のうち 23 基についての点検を行っております。点検を行うということは、気密試験をその点検完了後に行うということでございます。それぞれの気密試験実施時には、点検業者から気密試験要領書を提出していただいております。その要領書に基づいた気密試験を実施した以降、最終的な気密試験報告書まで御提出をいただくという形で実施してきております。

これに関しましても、平成 24 年度継続して実施するということとしております。

それから、解体前サンプリング時漏洩に関しましては、液受け用のポリタンクの定期的な点検を実施しております。また、ポリタンクに関しましては、一部液面検知、7 基ですけれども、既に設置しております。万が一規定以上の液がたまった場合は警報が鳴るという装置も、7 基に関しましては設置しておりますので、定期的な点検とあわせて、ポリタンクからの漏洩がないようにということで対策をとっております。

24 年度の計画でございますけれども、サンプリング作業に関しましては、作成しました手順書に従って確実に実施をする。それとポリタンク等の保管容器の定期的な点検も継続をするということとしております。

それから、他事業所事例の水平展開でございます。平成 23 年度には、まず 8 月、北九州事業所で結露によって建屋の天井の石膏ボードが落下するという事故が発生しております。これを受けまして、豊田事業所でも同様の事故が起こらないかということで点検を実施しております。豊田事業所では異常はございませんでした。

それと、平成 24 年 2 月から 3 月にかけて、JESCO 大阪事業所と北海道事業所で、トランス解体中の切断で発生する火花が引火しまして、ぼやといいますか、火災が発生しております。豊田に関しましても、同様のトラブルが発生しないかどうかという

検討を実施しております。これに関しましては、もともと豊田には切断部分の温度を下げるような装置がついておりますが、一部豊田でも火災のおそれがあるかどうかという検討を踏まえた上で、必要な改造工事は今後も実施していきたいと考えております。

平成 24 年度の計画でございますけれども、他事業所でのトラブル情報に関しましては、本社を経由して必ず豊田事業所にも報告があります。また、豊田事業所で起こったトラブルに関しまして、本社を経由してほかの事業所にその情報がまいります。こういった情報の水平展開を確実に実施していきたいと考えております。

それから、ヒヤリ・ハットの再確認でございます。再生計画の中で対策検討中としておりました 5 件のヒヤリ・ハットに関しましては、対策が完了しております。それから、平成 23 年度にヒヤリ・ハットとして報告をいただいた件数としては 366 件ございますが、一次対応に関しましてはすべて完了しております。このうち設備改造等、検討が必要なもの約 246 件に関しましては、このヒヤリ・ハットの対応するプロジェクトということで、豊田事業所の中で環境安全プロジェクトというのを組織しております。このメンバーで一件一件検討して、必要な対策を実施していくこととしております。

これに関しまして、平成 24 年度継続して実施していく予定としております。

続きまして 7 ページ、表示の見直しでございます。作業段階、操作盤指示、遮蔽フード、入室記録等々、表示の徹底を行うということで 23 年度実施してきております。それと作業手順書、これはもうすぐ見られるように各作業班の詰め所に配置をすることとしております。これに関しまして、継続して 24 年度以降も実施していきます。

それから、運転廃棄物の処理に関してでございます。豊田事業所内では、なるべく運転廃棄物を処理できるものは処理していくという方針で実施しておりまして、化学防護服に関しましては、1 万 4,400 着の処理を 23 年度にはしております。そのほか、ポリ袋に関しては約 640 キロ、廃潤滑油に関しましては 2,643 リットルの処理を進めてきております。また運転廃棄物以外に、定期点検等で使用します資機材、これは定期点検のたびに使いますので、一時所内に保管をしている部分がございます。これに関しましては、工事資機材保管管理票というのを現場に掲示をして、間違いがないような形で対応しております。

この運転廃棄物の処理、それから工事資機材等の保管につきましても、平成 24 年

は継続して実施していく予定としております。

それから、ポリタンク管理要領を改定しております。使用期間を限定、内容物の表示を確実にするという事で、これは継続して実施していく予定です。

それから、廃液等の保管容器に関しましては、週1回の点検を実施してきております。

それから、定期点検時に発生した廃液等は、次の定期点検までに処理するという事で対応してきております。

これに関しましても、今後継続で実施をいたします。

それから、特別管理産業廃棄物責任者の講習ということで、23年度、JESCO 社員9名が受講いたしまして、全員合格をしております。

JESCO 内部でも人事異動等がございますので、この4月の異動を含めまして、まだ資格をとっておらない者もおります。今後も計画的に資格の取得ということで進めていく予定でございます。

それから、安全教育カリキュラムでございます。平成23年度は、第6回から26回ということで、設計思想を中心とした安全セミナーを実施しております。安全セミナー終了後、全社員からの御意見、御要望という形でちょうだいいたしまして、それを反映させて24年度の安全セミナー開催計画を検討しております。

24年度は、もう既に2回の安全セミナーを実施してきております。4月は、豊田再生計画について、それから5月に関しましては、豊田事業所での事故事例ということで既に実施をしております。

それから、今度はTKS社員の研修ということで、QC（品質管理）サークル活動を4回実施しております。それから管理者研修に関しましても4名受講ということで、平成24年度も計画的な研修を実施していくこととしております。

安全セミナーに関しましては、JESCOと同様でございます。

それから、大項目の3でございます。まず業務連絡票発行件数、トータルで平成23年度は215件ございました。JESCOから運転会社への指示、それから運転会社からJESCOへの連絡事項、これに関しましては必ず文書で行うということでの結果でございます。

それから、役割分担表、これも必要な箇所に表示をしております。

それから、人事異動等で担当がかわれば、その都度、速やかに更新をするというこ

とで実施してきております。

それから、平成 23 年度に発生しました 3 件の漏洩事故でございます。これに関しましては、繰り返しのなりますが、緊急時対応マニュアルに基づいた対応が実施されております。

これに関しましても、引き続き、まずはこういった漏洩事故を起こさない、万が一起こった場合についても、緊急時対応マニュアルによる対応を徹底するということが実施する予定でございます。

それから TKS の体制は、繰り返しのなりますので割愛いたします。

それから一番下、危機管理でございます。総合防災訓練に関しましては、23 年度 2 回、それから地震訓練及び緊急通報訓練、合わせて計 4 回の訓練を実施してきております。

それから、漏洩対応訓練に関しましても、各グループ単位で合計 12 回という訓練を実施してきております。

これに関しましても、平成 24 年度継続して実施していく予定でございます。

それから、8 ページでございます。繰り返しの部分は省略させていただきまして、大きな項目 4 の(2)定期点検時の体制確認です。平成 23 年 5 月、それから 12 月の定期点検工程表に、施設停止、立ち下げの月日を確実に明記する。それから災害防止協議会、これは定期点検等で JESCO の施設の中に入場される業者が一堂に会して、作業工程を事前に確実に確認をするということでの連絡会を開催しております。

これに関しましても、継続して実施予定でございます。

それから、夕例会でございます。これも繰り返しのなりますが、毎日夕例会を開催いたしまして、その日の作業、それから非定常作業についての報告を確実に行うということで実施してきております。

それから、平成 23 年 5 月並びに 12 月、定期点検が終わった後の立ち上げ、これに関しましては、必ず JESCO の運転管理課長が点検の確認をした後、立ち上げの指示を明確にするという形にしております。

運転管理規則という形で規則化しておりますので、今後もこれに基づいた対応を継続して実施していく予定でございます。

それから、大項目の 5 でございます。毎月 21 日を安全の日ということで、この安全の日の内容も継続して実施していくこととしております。毎月 21 日には安全大会

を実施し、JESCO の所長、それから運転会社の社長から訓示をいただく、それとあわせて、安全の日には合同のパトロールを実施してきております。

これに関しましても、継続して実施していく予定でございます。

それから、運転会社でございますけれども、平成 23 年度に無災害継続時間 160 万時間を達成しております。平成 24 年度につきましては、無災害継続時間 190 万時間を目指して掲げて、労働安全活動を継続して実施していく予定でございます。また運転会社では、この達成に向けた安全大会というのも個別で実施しております。

以上が、豊田再生計画に関します実施状況でございます。

あと 9 ページ、10 ページに関しましては、豊田市議会からの要望書に対します JESCO の回答を取りまとめさせていただいております。

まず、市議会からの要望書前文でございますけれども、「平成 22 年末にたび重なる施設内漏洩事故を起こし、JESCO 再生計画報告をまとめたところであるが、今年度に入っても施設内漏洩事故が頻発している。幸い、施設外へ PCB の漏洩はなかったものの、当該施設は民家及び逢妻男川の源流近くに建設されていることを考えると、一度施設外へ漏洩したときの影響は計り知れないと想定されるため、豊田市議会として強い危機感を抱いている。

ついては、今後 JESCO が操業していくに当たり、豊田市議会として下記の事項を要望するので、書面による回答を求める」という前文がございます。

以下、全部で 6 項目の要望事項が出ております。それぞれの要望事項に対して JESCO としてどう回答して、今後どう進めていくかというのを御説明いたします。

申し遅れましたが、この市議会からの要望書は、JESCO と環境省の両方に出されております。環境省からは、その要望書を受けまして、豊田市議会に対する回答、並びに JESCO に対する指導ということで、JESCO はその環境省からの指導書も受けております。

まず 1 番として、「JESCO は、いま一度施設全体の責任のすべてを負っていることを認識して、安全操業に関する管理監督を行うこと。また、環境省は、これを指導監督すること」。

これに関しまして、「JESCO として処理施設全体の管理監督の責任を負っていることを改めて認識し、安全かつ早期の PCB 廃棄物の処理実施の責任を果たせるように取り組みます。また、今後も施設管理状況や対策実施状況等につき、豊田市 PCB 処

理安全監視委員会等の場も活用しつつ、豊田市、環境省に定期的に報告し、その指導を受けます」ということでございます。

取り組みの進め方でございます。環境省の指導監督のもと、取り組みを実施ということで、現在の実施状況等でございますけれども、平成 24 年 5 月 16 日に PCB 廃棄物処理事業検討委員会豊田事業部会を開催いたしまして、その部会の中で豊田事業所の安全対策の進め方について御説明をさせていただいております。この事業部会の意見等々を踏まえた上で、安全対策の進め方を取りまとめし、環境省の指導監督のもとで取り組みを実施していくということとしております。

具体的には、2 番目以降になります。「JESCO は、漏洩事故等が発生した場合、根源的な原因まで明らかにするよう原因究明を徹底してから万全な事故対策に努めるとともに、今後、類似の事故を起こさないよう、過去の教訓を生かして横展開を確実に実施して漏洩事故の未然防止を図ること。そのため、JESCO、運転会社、プラントメーカーが一層連携できるような体制強化を図ること」ということでございます。

まず、回答の 1 項目目でございます。攪拌洗浄設備で起きた漏洩トラブルに関しまして確実に対策を実施したこと、並びに同様の洗浄設備に関しまして水平展開ということで、同様の事故が発生しないかどうかという検証を行いましたということを御報告させていただいております。

2 段落目ですが、「JESCO、運転会社、プラントメーカーが参加するプロジェクト体制を構築し、再発防止のための対策・横展開を実施するとともに、各事業所でのトラブル情報及び対策事例の水平展開・共通課題の検討等を実施し、漏洩事故等の再発防止に努めます」ということで回答しております。

具体的な進め方といたしましては、漏洩防止プロジェクトチームを豊田事業所の中につくりました。

2 項目目、漏洩潜在リスク低減に関する調査の実施。これはこの施設を建設したプラントメーカーに対しまして委託調査になりますけれども、今、この漏洩リスクを低減させるための調査を速やかに実施する方向で準備を進めております。約 1 年をかけて進めると考えております。この調査の中で、施設内漏洩を含めてどこにその漏洩の可能性があるかという中で、一つ一つリスクのシナリオを上げまして、そのリスクが起こらないためにはではどうしたらいいかという設備改造等々も含めて、あるいは設備対応を含めて、具体的な中身を検討していくという調査で考えております。

この調査を実施するとともに、その中身を漏洩防止プロジェクトチームの中で検討をしていくという形での進め方を計画しております。

漏洩防止プロジェクトチームの会議といたしましては、4月19日に第1回の会議を開催し、どのような調査をするかというのをプラントメーカーから御提案を受けております

それから、これは先週でございますけれども、第2回の漏洩防止プロジェクトチームの会議を開催しております。今、考えておる調査に関しまして、この3項目目以降に第三者機関による確認というのが出てまいりますけれども、やろうとしていることに関しまして、第三者としての立場から御意見をちょうだいするというような形でのプロジェクト会議を既に実施しております。

10 ページでございます。3 番目、「環境省及び JESCO は、知見のある第三者チームを組織して、現場の実態を十分把握して検証評価するなど、漏洩リスクの観点から定期的に施設や作業等をチェックする体制を構築すること」ということでございます。

今、第三者ということで専門のコンサルタントに委託をいたしまして、JESCO でやろうとしている漏洩防止のためのリスク低減の調査等々につきまして、第三者による意見をちょうだいする予定としております。それから、既に対策済みでございますが、攪拌洗浄設備、実施した対策に関しまして、これで十分かどうかという検証もあわせて実施する予定としております。

それから4番目、「JESCO は、今後施設が老朽化してくることを見据えたメンテナンス体制を構築し、漏洩事故を未然に防止すること」ということでございます。

これに関しまして、先ほど御説明いたしました漏洩潜在リスクの低減調査の中で機器の老朽化による項目も取り込みたいと考えております。それと、過去の定期点検結果を踏まえた上で、どのような対策を実施していく必要があるかということを取りまとめていきたいと考えております。

それから5番目、「JESCO は、すべての外部発注の請負業者の現場を含めた指導監督を徹底すること」ということでございます。

回答欄に記載しておりますが、現場監督は確実に実施をする。それから点検業者から出てきた作業要領書、あるいは作業手順書、これに関しては事前に確実に内容を確認した上でフィードバックする。そのほか、必要な作業に関しましては、安全審査会を開催する。あるいは改造に関しまして環境安全委員会。こういったものも確実に開

催をしていきますということで回答してございます。

これに関しまして、継続して実施していくこととしております。

それから、この項目に関連しまして、攪拌洗浄で排液弁から漏れた件に関しまして、今回の定期点検で、排液弁に関しましては、再度ダイヤフラム弁のダイヤフラムをすべて交換しております。この交換作業に関しまして、豊田市の立ち会いのもと現場の確認をいただいておりますということで、御報告をさせていただきます。

それから最後 6 番目、「これまで以上の情報開示に努めること」ということでございます。

これに関しまして、5 月 16 日に開催いたしました豊田事業部会の中で、どのような公表の仕方がいいのかということを御議論いただいております。これに関しましては、別紙ということで取りまとめをさせていただいておりますので、こちらのほうで御説明をさせていただきます。

まず 1 つ目、「平素からのコミュニケーション・情報開示について」ということで、普段から地域の皆様とのコミュニケーションを図って、事業所で安全対策等について知っていただくことがまず重要であろうということでございます。

この 4 月、豊田事業所長に就任させていただいた以降、関係 19 自治区の皆様に挨拶をして回らせていただいた中で、毎月発行させていただいております事業だより、これをもうちょっとわかりやすくしたいということと、ぜひ皆様にこの豊田の施設をごらんいただきたいということで、見学会を開催させていただきたい旨をお伝えさせていただいておりますので、順次そのような形で進めたいと思っております。

それから、事故・トラブル発生時の対応手順・公表方法を含め、地域の関係者の皆様に安心いただくために、どのような対応、公表を実施するべきかという意見交換を行い、共通認識を見出すことが重要というふうに考えております。

それと 2 番目、「事故・トラブル発生時の対応・情報開示について」ということで、事故・トラブル発生時には、速やかに関係者への報告を行うとともに、情報を幅広く公表することが求められる。なお、情報提供の手段も受け手の重大性の認識などに影響することから、内容に応じた適切な手段で情報を伝達することが必要である。

第一報では、緊急対応の必要性など、必要な情報を速やかに提供する。第二報では、原因、対策、専門家の評価、こういったものも含めて情報提供することが必要であろうというふうに考えております。

そこに第一報ということで模式図が書いてありますけれども、事故等が発生した場合、運転会社から JESCO が連絡を受けます。速やかに第一報を豊田市並びに関係行政機関に報告するとともに、豊田事業部会にも報告をし、専門的な立場から御助言をいただく。また豊田市といたしましては、ここの監視委員会等々にまず第一報を御報告するというような形で報告の流れというのを考えてございます。

次の 12 ページで第二報。ここでは、なぜトラブルが起きたか、では対策としてはどうするかというようなことも含めて御連絡する必要があるだろう。最終的にその内容を踏まえた上で、市民、それから地域住民の皆様への公表も積極的にやっていこうということでの模式図でございます。

それから、公表等対応の手順（案）ということで 1 から 3 まで、環境トラブルの場合、設備トラブルの場合、それから労働災害の場合ということで記載をさせていただいております。

まず、環境トラブルの場合でございますが、環境に重大な影響を及ぼす事故に関しましては、被害等々の拡大防止の観点からも、まず運転を停止して、直ちに幅広く公表する必要があるかと思えます。

それから、環境に影響のある事故に関しましても、対策等必要な対応を行いつつ、直ちに皆様に御連絡をすることが必要だろう。

それから、環境への影響がない場合。建屋外に出ない、あるいは敷地内での流出、施設内の漏洩といったことに関しましては、まず原因究明、それから除去、施設には漏らさないというための対応がまず必要だろうということです。必要な対応をとった上で、設備復旧に努めるということでございます。

必要に応じ、これはどの程度の漏洩であればどうするかというような検討が必要かとは思いますが、公表の実施について考慮するという必要があるかと思えます。

それから、設備トラブルの場合。影響が施設内にとどまる事故に関しましては、原因究明、除去の後、速やかに設備復旧に努める。

事業への影響が生じた場合には、特に保管事業者への情報提供が必要であろうと考えております。

それから、労働災害の場合。これは例えば人が亡くなった、重大な災害を受けたという場合に関しましても、御報告の必要があるだろうと考えております。

その他の留意事項ということでここに記載させていただいておりますが、御説明は

割愛させていただきます。

それから、豊田事業におけるトラブルの程度の評価基準の試案ということで書いてございます。

その起こった事象を何らかのランクづけをした上で、どのランクであればどのような対応をとろうかというようなランクづけが必要かなと思います。

これはあくまでまだ案でございますが、施設内の漏洩に関しましては、その漏洩の程度に応じてAからDまでの4ランクに分ける。施設内での漏洩に関しましては、外部には漏らさないというセーフティネットがございますので、基本的には液体の外部への漏洩、あるいは排気の漏洩はないという前提であれば、周辺環境への影響という意味では、施設内漏洩であっても外部への影響はないだろうというような分類分けになるのかなということで考えてございます。

それから、最後のページでございます。これは人体への影響、それから事業への影響、こういったことを考えた場合でも、このようなトラブルのランクづけが考えられるのではなかろうかということで記載をしております。

それから最後、大きな3番になります。5月16日に開催させていただいております事業部会でどのような意見が出たかということをもとめております。

まず1つ目、第三者機関としての事業部会の役割を明確にすることということでございます。

漏洩防止プロジェクトの中で行います調査ですが、第三者機関ということで別のコンサルタントにお願いするということで進めておりますけれども、JESCOから委託するのであれば、コンサルタントについても第三者機関とは言えないのではないかと。第三者機関として事業部会の役割をちゃんと明確にしてほしいという意見が出ております。

それから、情報提供に関しましては、受け手の判断に必要な情報を提供することが重要であるという御意見もいただいております。

それから、マニュアルに基づく初動対応、原因・対策についての部会の助言等の手順を明確にすべきという御意見もございます。

それから、「重大事故」、「緊急異常事態」、JESCOの中でこういった用語を使っておりますが、起こった事象に対してその名称がちょっと大き過ぎるのではないかとというような御意見もいただいております。

それから最後ですが、普段からの情報提供が重要である。トラブル発生時の情報提供と並べて書くべき。ポジティブな面もしっかり説明するべきだろうという御意見をちょうだいしております。

この公表の方法に関しましては、これはまだ JESCO での試案でございます。今後、この監視委員会の御意見、並びに豊田市の御意見を踏まえた上で、どのように進めていくかということは最終的に決めさせていただきたいと考えております。

説明が長引いて申しわけありません。以上でございます。

【委員長】 大変盛りだくさんの内容をていねいに御説明いただきましてありがとうございます。ありがとうございました。

ただいまの御説明につきましては、議題(2)の後に一括して皆様のほうにお諮りしたいと思いますので、御意見おありの方はもう少しお待ちいただきたいと思います。

これに関連しまして、大きな3の「豊田市議会への回答」につきましては、JESCOとともに環境省にも回答を求められています。現時点で環境省のほうで何かつけ加えることはございますか。

【環境省産業廃棄物課（廣木課長）】 今の時点では特には。

【委員長】 では後ほど。わかりました。

それでは、先に進めさせていただきます。

議題(2)の「豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応について」、事務局より御説明をお願いします。

【豊田市（吉田環境保全課長）】 環境保全課長の吉田でございます。よろしくお願いいたします。

先ほど紹介がありましたけれども、私も今年の4月から環境保全課長を務めさせていただくことになりました。私は、昨年まではし尿処理場の維持管理事務を知立市と共同でやっております逢妻衛生処理組合に派遣されておりました。したがって、施設の管理という面におきましては多少わかる部分もありますが、事 PCB の処理に関しては全く知見がございません。しかしながら、一般的な感覚を大切にして、安全・安心な PCB 処理に向けて職責を果たしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速説明に入らせていただきます。

資料2、「豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応について」、市の PCB 事業の監

視状況について、2点御報告をさせていただきます。

まず1点目でございますが、「豊田 PCB 廃棄物処理施設への立入検査の実施状況について」でございます。

前回、2月7日に実施しました安全監視委員会では、収集運搬の関係を議題にしておりましたので、御報告としては、前々回の安全監視委員会以後、平成23年12月8日から昨日までの内容ということになります。

市では、JESCO 豊田 PCB 廃棄物処理施設へ計13回の立ち入りを行いました。立入検査の概要につきましては、3ページ表1の「立入検査の概要」をごらんください。立入状況の様子につきましては、7ページの参考写真のとおりでございます。

それでは、以下、主要なものについて御報告をさせていただきます。

まず1の「(1)漏洩事故等への対応について」でございます。前回の監視委員会以後発生した事故等の状況につきましては、3ページの表2の「トラブル発生状況」をごらんいただきたいと思います。

前回の監視委員会の中で、前回までの事故、トラブルの発生状況については既に御報告しておりますので、ここでは、前回以降に発生した事故、トラブルの状況について記載しております。

件数としましては、漏洩に関する事故はゼロ件、漏洩に関するトラブルが2件でありました。トラブル2件は、2件とも JESCO での受入検査後、PCB 廃棄物より漏洩が発生したものでございます。どちらも、漏洩することを想定して用意された容器やオイルパン上へ漏洩した事例でございます。

今回発生しました2件は、どちらも、漏洩が想定されるためその対策として漏洩防止措置がとられ、その内部での漏洩であり、また、作業員等に不手際があったというものではございませんでした。

ここでトラブルという表現をしておりますが、委員長のほうからも、「トラブルと言うと悪いイメージにとられてしまうのでは」というような意見をいただいております。先ほど JESCO の説明の中で、わかりやすい情報のあり方を検討していくということもございましたが、私ども豊田市としましても、想定範囲内で漏洩が発生したもののについての表現の仕方についても、皆様に誤解を与えず、わかりやすい表現にかえて情報提供するように一度検討してみたいと思っております。

なお、前回の委員会では、平成23年度、収集運搬業者が PCB 廃棄物を収集運搬時

にインナートレイ内へ PCB 油を漏洩するといった収集運搬中に発生した漏洩トラブル事例を御報告させていただきましたが、今回は、収集運搬中の漏洩トラブルは発生しておりませんでした。

1 ページにお戻りいただきたいと思います。次に、主な対応状況について御報告をさせていただきます。

(1)の①「市議会の対応について」でございます。

先ほど JESCO から報告がありましたが、平成 24 年 2 月 8 日、平成 23 年度に相次いで発生した漏洩事故を受けまして、豊田市議会環境福祉委員会が所管事務調査として JESCO へ立入調査を行いました。

そして平成 24 年 2 月 21 日には、JESCO の操業が安全・安心に行われるよう、また環境省の JESCO に対する指導が適切になされるよう、市議会から環境省及び JESCO に対し要望書が提出されました。

その後、平成 24 年 2 月 23 日、環境省及び JESCO から市議会に対し要望書に対する回答書が提出されました。

市では、回答のありました内容につきまして適宜確認し、市議会や安全監視委員会に御報告させていただきたいと思っております。

続きまして「②対策状況の確認について」でございます。

JESCO は、3 月 8 日に運転を再開いたしましたが、再開前である 3 月 6 日には、昨年 12 月 24 日に発生した攪拌洗浄槽での漏洩事故の対策として、運転プログラム等を設定変更した攪拌洗浄槽での試運転作業を確認いたしました。

洗浄液が洗浄槽からあふれるのを防止するための HH センサーの模擬発報試験では、現場にある操作パネルにエラー表示され、脱液工程時に回転数が下がっていることが確認できました。この事故では、警報設定器が動作不良を起こした際に、排液工程が終了していないにもかかわらず、洗浄液が入ったままの状態脱液工程に移行してしまったことが原因でありました。今回の警報設定器が故障した場合を想定して実施された試験では、脱液工程に移行しないことが確認できました。

また、その他の工程につきましても、慎重かつ確実に立ち上げ作業が実施されていることを確認いたしました。

続きまして 2 ページ、「(2)外部倉庫への運転廃棄物の搬出について」でございます。

前回の監視委員会において、JESCO から報告がありました外部倉庫についてです

が、JESCO 豊田事業所から名古屋市内の外部倉庫への運転廃棄物の搬出が行われました。平成 24 年 2 月 28 日、市立ち会いのもと、ポリエチレン袋に入れられた上で、さらにドラム缶に密封された廃活性炭が、名古屋市内の外部倉庫へ搬出されました。

また、平成 24 年 3 月 29 日、JESCO 豊田事業所からの搬出作業を立ち会い確認した後、名古屋市内の外部倉庫にて搬入作業の立ち会い確認を実施いたしました。

JESCO からの搬出作業、収集運搬業者による運搬作業、外部倉庫への搬入作業が、いずれも安全に行われていることを確認いたしました。

また、外部倉庫搬入時には、JESCO 職員による倉庫内環境中の PCB 濃度測定が実施されていました。

続きまして、「(3)今年 5 月の定期点検時の確認について」でございます。

昨年 12 月 1 日に発生しました排液バルブからの洗浄排液の漏洩事故につきましては、11 月に実施しました定期点検時のダイヤフラム弁の交換が不適切であったことが原因でありました。現在、行われております定期点検では、事前に業者の手順書の確認を JESCO で行われる等、再発防止策が確実に実施されていることを確認いたしました。

4 ページをお願いいたします。「2 平成 23 年度環境モニタリング調査について」でございます。

PCB 処理施設の稼働に伴う環境への影響を把握するという目的で、市では、平成 14 年度から大気、河川水質、河川底質、それから平成 16 年度から土壌も追加して周辺施設の環境調査を実施しております。

調査地点と頻度につきましては、表 3 の「環境モニタリング調査地点及び時期」、及び図 1 のとおりでございます。

これらの調査につきましては、JESCO のモニタリング調査とは別に、市の独自調査ということで定期的に行っているものでございます。

5 ページをお願いいたします。「(2)調査結果について」でございます。

表 4 の「環境モニタリング調査結果」をごらんください。

大気につきましては年 2 回、それから河川水質につきましても年 2 回調査しております。また河川底質及び土壌につきましては、年 1 回調査しております。

今回、新たに御報告させていただくのは、太い黒枠で囲みました平成 23 年度冬季調査分でございます。

いずれも、平成 22 年度に環境省が実施したモニタリング調査結果の範囲内でありました。

また、5 ページ及び 6 ページには、市で実施しております環境モニタリング調査結果の経年変化を大気、河川水質、河川底質、土壌、それぞれの項目にあらわしたものでございます。

いずれの項目についても、施設稼働に伴う異常は特に認められていないと判断しております。

説明につきましては、以上でございます。

【委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいま議題(1)と(2)を御説明いただきましたが、これらにつきまして皆様から御質疑等をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【D 委員】 よく対策されていると思いますが、事業部会というのは初めて聞きましたが、事業部会の委員はどんな先生ですか。

【JESCO（石垣所長）】 主査が田中 勝先生と申しまして、鳥取環境大学の先生です。そのほかは、名古屋大学名誉教授の原口先生、森先生、国立環境研究所の川本先生、以上 4 名でございます。

【D 委員】 重鎮ばかりなので、機動性があるのかなという感じがしなくもないですが。

【JESCO（石垣所長）】 ほかの廃棄物のいろんな事象を非常によく御存じなのと、例えば豊島の問題等いろんな事例の経験を非常にお持ちで、また国の委員会でもいろんな御検討をされているという中で、おっしゃられるとおり忙しい先生ばかりでございます。実はなかなか連絡がつかないかなということも時にはありますが、JESCO の事業に関しましても、今回のトラブルに関しまして、積極的に豊田の事業の技術的なサポートをする部会としてぜひもっと大いに活用してくれということをこの前の部会でも言っていただいておりますので、もし万が一何か起こった場合の専門家の意見というような形で、できればちょうだいいただければというふうに考えております。

【D 委員】 期待しておりますので。

【委員長】 これに関連しまして、私としましてはこの委員会の委員の皆さんがこれまで積極的に PCB 安全監視に対してご議論して下さったことが今日の JESCO の安全

対策に反映していると認識しています。

安全監視委員会と事業部会の立場と役割をよく整理していただいて、活用していただきたいと思います。

そのほかいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【豊田労働基準監督署（川澄安全衛生課長）】 労働基準監督署、川澄といいます。

オブザーバーとして、ちょっと差し出がましいお話ですが、豊田市議会からの回答にリスクという言葉が出てきます。労働災害の防止についても、リスクという言葉が平成 18 年以降、使うようになりましたが、ここで少し気になるのは、労働災害防止についてもリスク評価はしていくことになりますが、「漏洩潜在リスク低減に関する調査」というものがあります。その後に「潜在リスクを検討し」という言葉がありますが、労働災害防止関係でいくと、潜在リスクというのは検討するものではなくて、調査して明らかにするものという観点がありますので、ここで「検討」と「調査」という言葉の差異が明確になっていけばいいですが、ただ、通常は現にあるものは検討にはならないです。

これはなぜそんな細かいお話をさせていただくかというと、「潜在リスク低減に関する調査」というよりも、現にあるリスクを調査した中で低減対策をどこにどう投資していくかという順序になるのかなと思います。

ですから、この場でもリスクコミュニケーションという言葉が使われていますが、現にあるリスクという状態を調査した中で、どう低減措置を講じてくるかという順序、これから実施状況等については検討ということになっておりますので、この順序が私どもともリスク概念でいえば共通になると思いますので、少し把握をしていただければと思います。

特にちょっと気になったのはその次のページで、第三者に委託して漏洩防止対策の妥当性を検証すると、対策をとったものに対してリスク評価をしていくと、多分、漏れたところは調査漏れということもあり得るということがあると思います。労働災害も一緒なんですね。対策に対して評価もしますが、対策を講じる前に、全体のリスク状態を把握するという概念だけはお持ちいただいてこの事業を進めていただければと思っております。よろしくお願いします。

【委員長】 ありがとうございます。

何か御発言はありますか。

【JESCO（石垣所長）】 攪拌洗浄設備で漏洩事故が昨年発生していますが、実は、その事態が起こるという予測を JESCO としては全くしていなかった。要するに、予想外の機器の故障で漏洩という事態に移行してしまった。そのために、現在、豊田事業所の中で抱えている設備で、ではどういったことが起きると漏洩ということが現実にかかる可能性があるか、それを見つけ出すというのがその調査でございます。

なので、今のこの設備を運転していく中で、例えばどこかの機器が壊れた、あるいはプログラムの関係でこんな操作が、あるいは誤操作が起こったといった場合に、設備が止まれば、それは漏洩は起こりません。ただし、攪拌洗浄みたいに何らかの故障が起きて次の工程に予想外に移ってしまったために漏洩が起きたと、そのようなリスクが、労災というリスクとちょっと意味合いが違うのかもかもしれませんけれども、施設内での漏洩をする可能性がどこにあるかというのをまず顕在化させよう。その顕在化させたリスクを低減するために、ではどんな改造をすればいいかというのが、この調査の中身でございます。

私も労災の件は余り詳しくは存じ上げないですけれども、そのような形で施設内の漏洩も含めて発生しないと、要するに発生するリスクを低減させるための調査というのを実施していきたいということでございます。

【豊田労働基準監督署（川澄安全衛生課長）】 ちょっと一つだけ、労災のリスクも概念では一緒だと思います。原発も、そこに原発があって人がみえれば、リスクというものは必ずあるわけです。PCB があれば、住民がみえて労働者の方もみえますので、そこにはリスクは必ず発生するわけです。そのリスクというものを調査した中でということが本来のリスクと私たちは考えています。

それを漏洩ということを中心にということであれば、それはそれで構わないとは思いますが、リスクということは、危険源があって人がいると、もう常にそこには発生をしますので、そこも視野に入れて、あと、手順書も決めていくということですが、手順書もリスク調査をしていただいて労働者の安全と健康を確保していただければと思いますので、その点だけお願いします。

【委員長】 ありがとうございます。よろしくお願いします。

そのほか何かございますでしょうか。

E 委員。

【E 委員】 今回の再生計画実施状況の 6 ページですけれども、(2)の③、④、他事業所の事例の水平展開と、当事業所でのヒヤリ・ハットに関するところですが、他事業所からの事例を本社からいただいて対応される、ヒヤリ・ハットもこちらの事業所で上げていただくということに関して、対策を打たれた結果をどこまでやったか、やり切りをぜひとも確認していただいて開示をしていただけると、我々としても、しっかりやったんだなどという意味で、JESCO へのより安心感が深まるのかなと思います。

特にヒヤリ・ハットに関しましては、一見、件数が多いように見えますけれども、ヒヤリ・ハットの件数が多いことは、それだけ事業者の方、従業員の方の危険に関する感度が高いというふうに思われて逆にいいととらえていただいたほうがいいのかなと。ヒヤリ・ハットの件数が多いことが悪いというふうな感覚でやると、今度はヒヤリ・ハット隠しになってしまうので、そのようなことがないように。実際上げられたものを会社としてしっかり対応したんだということにすると、ますます従業員の方はヒヤリ・ハットを上げていくモチベーションが上がるかと思いますので、ぜひともその点、御配慮いただければと思います。

あともう 1 点だけお願いしたいのは、豊田市議会からの要望書に対する御回答ですが、10 ページの 4 番、今後の施設の老朽化に対する対応ですが、この後議題(3)にあるかと思いますが、今後、平成 28 年以降を想定した、老朽化に対する保全計画というのをしっかりお立ていただいて、「28 年まではもつ予定でしたが、それ以降は想定してなかったので漏れました」というようなことがないように、ぜひとも施設の保全計画を今のうちから綿密にお立ていただけるようお願いしたいと思います。

【委員長】 どうもありがとうございました。

F 委員、どうぞ。

【F 委員】 資料 1 に保管庫の写真があります。このことで端的にお答えいただければいいと思いますけれども、今まであったところの具備すべき条件といいますか、この物を保管するにはこういった条件が要るよというものの、例えば耐震強度だとかモニタリングのやり方、常時なのかスポットなのかという、そういったものですね。倉庫を移すことによって管理の仕方が変わってくるというのはいけませんので、その辺はどのように検討されてここにされたか、その辺をちょっと聞かせていただきたいと思います。

います。

【JESCO（石垣所長）】 外部倉庫に保管するに当たって、ではこの外部倉庫でどう
いう保管の方法をとりましょうかというような基準というのは、実は定めておりませ
ん。先ほど御紹介しましたとおり、まずは環境、PCB の漏れがないかどうかという確
認は、その運び込むごとにやっております。

また、先ほどおっしゃられました耐震とかその辺に関しましては、この建物自体は
一般の紙の倉庫として使われているところでございまして、通常、紙というのは建築
構造上、非常に大きな床荷重を計算して構造計算をします。廃活性炭を詰めたドラム
缶ということであれば、一般的には紙の重量よりは軽いわけでございます。それとあ
と、現地の倉庫を確認させていただいた上で、コンクリートで非常にがっしりとした
建物であるということではございますけれども、基本的にはその倉庫のほうでこちら
から搬出するものを御確認をいただいた上で、向こうのほうで構造上は大丈夫だろう
という判断をいただいた形でこの倉庫をお借りしたという経緯がございまして、現実
には JESCO 側で構造基準を確認はしておらないということではございます。

【F 委員】 心配したのは、こちらで保管しておったいろんな管理方法が、あっちへ
移ったことで、それって向こうに行ったらできないよねというのが、抜けがないかな
という心配をしますが、そこはよろしいわけですね。

【JESCO（石垣所長）】 運び込んでいるのは、すべて使用済み活性炭でございます。
活性炭というのは、どちらかというと PCB がどれだけ吸着しているかを分析するの
が非常に難しく、一たん活性炭に PCB が吸着すると、逆に抽出するのが難しいと
いうものであるということで、なおかつビニール袋に梱包した上で、最終的にドラム
缶で密封して、漏れがないかどうかというのは最終的にはその作業環境で測定をして、
漏れがないということを確認しておるという形で大丈夫かなという判断はしておるの
ですが。

【F 委員】 常時監視ですか。

【JESCO（石垣所長）】 常時監視ではありません。

【F 委員】 サンプルで。

【JESCO（石垣所長）】 そうです。現地に行きましてサンプルを採取して分析する
という形になっております。

【F 委員】 わかりました。

【委員長】 そのほかいかがでしょうか。

G 委員、どうぞ。

【G 委員】 3 点ほど要望と、それから伺いたいと思います。

まず 1 点は、6 ページです。2 の「豊田事業所再生計画実施状況等」というところで、この計画の状況については、私の要望も入れていただいて、非常にわかる内容になってきて、ほんとにありがたいのと、特に労働安全衛生コンサルタントの評価というのは、第三者が見たところでほんとにきちんとやられているというのがうかがえます。

さらによくするという意味で、ちょっと要望を出したいと思います。

平成 24 年計画の中に、それぞれのものをこうやりますと言っていますが、これがどこの計画に落とし込まれているのか、要は環境マネジメントプログラムの中に入っているのか、安全衛生の年間計画の中に入っているのか、あるいは教育計画の中に入っているのかというのを入れていただけると、確実にやっているなというのがうかがえますので、ぜひこれをお願いしたいと思います。

2 点目は、8 ページの平成 24 年計画、JESCO の安全の日の継続宣言という活動をやられているわけですが、前の庄賀所長が、「この再生計画は必ずやりきります」とこの場で言われました。石垣所長は、今どういうふうを考えられているか。また、トップのその強い意思というものが非常に反映されて、やりきるという意欲も出ると思うのですが、従業員の前で石垣所長はどのようなこと事を宣言されたのか、ちょっと伺います。

3 点目は、別紙のこのコミュニケーションの取り組みです。先ほどですと、この委員会とか、あるいは豊田市の意見を入れてつくり上げていきたいということでしたが、これはいつまでにつくり上げるのか、ぜひ目標、例えば今年度中につくり上げるか、いつまでにつくり上げるかという目標をちょっと伺いたいと思います。

この 3 点をお願いします。

【JESCO（石垣所長）】 まず 1 点目でございます。平成 24 年の計画です。教育計画等々に関しましては、マネジメントシステムの中で 24 年度の計画を立ててはおります。ただ、今回の御説明の中では、このような形でやります、やりますという形の御説明しかできなかったものですから、今後、確実に、例えば EMS なら EMS の中のここに組み込んで確実にやりますという形の御説明をさせていただくようにしたいと

思います。

それから、安全の日の話でございます。これは前任の庄賀のほうから、この豊田再生計画に関しましては、過去の漏洩事故も含めて、地元にお約束した事項、それをもとに今、JESCO で必ずやっているという事項があります。それに関して忘れないということが非常に重要であるということを、これはかねがね聞いておりまして、それに関しては、再度忘れないようにということで、やるとお約束した項目、これはもうすべて EMS に組み込んでおります。必ず毎年評価をしておりまして、その各項目に関して確実にやるという形での意思表示を冒頭させていただいております。

また、もう一つとしては、働かれている方すべての意識をまず高めるということに私自信、努力したいと思っております。前の漏洩が起こったときもそうでしたが、派遣会社からの派遣の方が働かれています、どちらかという通常の一企業の企業に勤められた中での仕事と多分変わらない意識で来られているんだと思います。ただ、この PCB 処理事業というのは、国が進める重要な事業であるということ。地元の自治体並びに皆様の御理解のもとにこの事業が推進できているというようなところも含めまして、自覚を持って、また必要な事業をやっているんだというプライドも持って、ぜひやっていただきたいというところを、今後も引き続いて口酸っぱく言って、皆さんの意識が高まるような形でやっていきたいというふうに思っております。

これは毎月安全の日というのはございますので、そういった考えのもとで、働かれている皆さんに毎月ぜひお伝えしていきたいと思っております。

【JESCO（樽林事業部長）】 3点目につきましては、本社のほうからお答えさせていただきます。

G 委員御指摘の3点目、情報開示やコミュニケーションの取り組みです。豊田事業所も含め全事業所に共通して非常に重要なことですし、支えていただいている周囲の住民の方々にとって、正確な情報を提供するための仕組みを早期に見直さなければいけないと思っております、本年度の上期を目標に取りまとめを進め、関係の行政機関等ともいろいろお話をさせていただきたいと思っております。

【G 委員】 ありがとうございます。

【委員長】 それではH委員、お願いします。

【H委員】 ちょっと時間がないので、1点だけお願いします。

豊田市議会からの要望事項、9ページのところで、それに対する JESCO の回答と

しまして、漏洩防止プロジェクトチームというのをつくられてやられているということで、2回ほどやられたということですが、この構成人員は何人ぐらいですか。3社が入っているわけですね。

【JESCO（石垣所長）】 JESCO と運転会社、それとプラントメーカーという形で進めてきております。メンバーとしては 10 名少々だったと思います。並びにそのメンバー以外でも、重要なプロジェクトという意味で、そのメンバーだけしか出てはダメということではなくて、それ以外でも必要な方は出席をしてくださいという形で、いわゆる出席制限を全くしておりません。

【H 委員】 できれば、よく作業に携わっているような方たちの意見も聞きながら、しかも場合によっては市の関係とか地域住民だとか、そういう意見も聞けるようにできるのかどうか、したほうがいいのかどうかと思うんですけれども、その辺、御検討いただきたいなと思います。

もう一つは、そのプロジェクトチームの組織図といいますかその辺を 11 ページの組織図に、せっかくプロジェクトをやられているので、プロジェクトチームを設置の任務といいますか、役割といいますか、この辺を入れて、活躍しているというようなことを入れられたらどうかなというのもちょっと御検討いただければと思います。

【JESCO（石垣所長）】 プロジェクトチームの位置づけをどう考えるかというのは、わかりやすいような形で御説明できるようにはしたいと思います。

ただ、今おっしゃられた 11 ページの別紙に関しましては、これは対外的にどのような公表の仕方をしていきたいと思いますかという模式図でございますので、プロジェクトチームというのはこの JESCO 豊田事業所の中にあるチームということでございまして、ちょっとこの中では表現しにくいかなというのは正直なところございます。

【H 委員】 わかりました。

【委員長】 それでは、プロジェクトチームにつきましてもう少し御検討いただければと思います。

そのほか何かございますか。

どうぞ。

【I 委員】 今のことに関連しますが、別紙に情報公開のことについて書かれています。ここに想定している事故・トラブルは、1 日とか 2 日とか、ある程度外部にたとえ影響があっても時間的な余裕がある場合を想定しているのではないかなと思われま

す。こういうことがあってはいけないことですが、いろいろな場合を考えたときに、周辺への影響が非常に速やかに拡散してしまう、時間単位で広がってしまう場合も、ゼロとは言えない。そのときに一体どういうふうに周辺に情報を流していくのかという部分が、このところに抜けているのではないかという気がします。これは豊田市、行政側にも影響してくると思いますけれども、そのあたりはどうですか。

もう一つ、事業所だよりとか、周辺の方々に見学に来てもらう、これは以前から、信頼関係というのが問題になっているという意味で、非常にいいと思いますが、緊急時、災害時へのいろいろな訓練があるけれども、周辺の方も一緒に交えた訓練も考えてもいいのではないかと思います。

【委員長】 ありがとうございました。

今の件について何かございますか。

【JESCO（樽林事業部長）】 非常に重要な御指摘ありがとうございます。実は、豊田事業部会の中でも、即時の報告、要するに判断してどうこうということではなくて、速やかに公表しなきゃならないような場合はどうしたらいいんだろうかと検討されて、おり、例えばP C Bの濃度と漏れ量等に応じて、すぐさま公表するような場合をあらかじめ定めることについて検討を進めさせていただいていますので、御意見はまた部会のほうにも御紹介して、さらに具体化させていただきたいと思います。

【I 委員】 もう一つ、今、どういう状況かということも大事ですけれども、この辺にいる人たちはとにかく避難してくださいというような情報の公開の仕方もぜひ盛り込むべきではないかと思います。

【JESCO（樽林事業部長）】 はい、ありがとうございます。

【委員長】 ありがとうございました。

では、一度御検討ください。

副委員長どうぞ。

【副委員長】 単純な質問ですが、私たちは平成 17 年のときに、この設備は 10 年間で処理しますよという話を伺いました。それで隣接の自治区としても、そういう話を聞いていますが、大丈夫かなということが一つあります。

今、10 年の後半に入っています。つい 2 ～ 3 日前に愛知県と豊田市のものを見させていただきましたが、東海 4 県のものは実際、10 年間で終わるんですか。

住民は、10 年間で終わると思っています。またトラブルが出ましたね。情報とか早

いものですから、こういうようなことが新聞報道されますと心配しています。

「一回設備を見てちょうだい」となったので、私は今、見学していますけれども、実際、区長さん方に見てもらって、こういう設備の中で、今こんな処理をしていますと。これからは所長さんが 10 年ぐらいで終わりますという話をしていただければいいんだけど、無理じゃないですかと言われると私たちも困るんだけどね。

ということで、予想としてはどうでしょうか。

【JESCO（石垣所長）】 先ほど御説明しましたとおり、処理がおこなわれている車載トランス、それからどう処理するか決まっていない特殊コンデンサ、それらを中心に、現在の豊田事業所の能力を考えた場合に、では当初お約束どおりの平成 28 年で終わるかという、現実的にはかなり厳しいというのが実情でございまして、それを今後どうしていくかというのは、環境省の委員会の中も含めて今、方法論を御議論をいただいているところでございます。

それとあわせて、豊田事業所で努力できる部分は努力しましょうということで、今、おこなっております車載トランスに関しましては、さらに受入能力、処理能力をアップさせるための改造というのも計画をしております。

そういった中で、延びるにしても、いつまで延びるんだというのが話としてはございます。まずは事業所の中で能力をアップさせる方策があるのであれば、今まで以上にさらに処理量をアップさせるための改造を行う。その中で、プラス環境省の中で御議論いただいているのは、例えば、これはまだ素案ですけれども、もうちょっと余裕のある事業所へ処理する廃棄物を移動させていただいて別の事業所で処理をするというようなことも含めまして、どのように進めていくべきかという方策をこれから検討するということでございます。

その中で、19 自治区の区長さんを回らせていただいたときに、ぜひ施設を見ていただきたいということと、タイムリーな状況としてもしこの事業所をごらんいただける機会があるのであれば、現在の置かれている豊田の状況も踏まえて、また御説明させていただける場が設けられたらなというふうに考えておりますので、その辺、JESCO と地域の皆さんとのコミュニケーションをできればよくする中で、情報を皆様に御提供できたらと考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

【副委員長】 わかりました。ありがとうございます。

【委員長】 次の議題で、環境省のほうからもその辺のお話が聞けると思ひます。

そのほか特にこの場で御発言しておきたいという方はいらっしゃいますか。

それでは、議題(3)に移らせていただきたいと思います。「今後の PCB 廃棄物処理に向けた国の検討会について」ということでございます。

環境省からお願いします。

【環境省産業廃棄物課（廣木課長）】 環境省産業廃棄物課の廣木でございます。

今の副委員長からの御指摘にも関連する話でございますけれども、PCB 廃棄物特別措置法の中で平成 28 年 7 月までが処理期限ということでこれまで計画を進めてまいりました。そういうような中、PCB 廃棄物特別措置法の制定から 10 年経ちましたので、処理の状況について検討を進めているところでございます。

今、さまざまな検討を進めているところでございますし、その結果につきましては、正式に取りまとめができた段階でまた地域の皆様方にしっかり説明したいと思っておりますけれども、今、その途中経過ということですが、取りまとめ素案をまとめるところまでいっております。その内容につきましてこれから具体的なことを説明したいと思います。

【環境省産業廃棄物課（鈴木課長補佐）】 環境省産業廃棄物課の鈴木と申します。よろしく願いいたします。

お配りしています 2 種類資料がございまして、カラーの資料 3 という「『PCB 廃棄物適正処理推進に関する検討委員会』とりまとめ素案」という 1 枚ものと、あと「第 7 回 PCB 廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」という 2 つ資料がございまして、御説明をさせていただきます。

まず、A 3 のほうから見ていただければと思います。平成 13 年に PCB 廃棄物特別措置法が制定されて、今、御指摘がありましたが、28 年までということで処理期限を定めてございます。進捗状況についても御説明がありましたが、これは少し数字が違いかもかもしれませんが、ベースとなる数字が、JESCO の登録台数としているか、未登録のものを含めているかということで少し変わってきますが、進んでいるところはもう 6 割ぐらいまでいっている。豊田でいくと 4 割～5 割ぐらいというところで、おかげさまでこの監視委員会等々の皆さんの御協力もありまして、ここまでやっとなることができたという状況ではございます。

実は、法律ができて 10 年後にこの状況の見直しを行うというのが始めから規定されていまして、それが昨年 7 月で 10 年経ちましたが、10 月から検討委員会を開催

しております。

現状のペースでの処理見通しということで、新たな対策を導入しない場合というのが左側の真ん中にありますが、実は、機器ごとにかかなり変わってはきますが、豊田の欄を見ていただきますと、小型のトランスは平成 25 年ぐらいで終わるだろうというのがありますが、先ほどあった車載トランスというのは、非常に時間がかかってしまっておりまして、今のペースを続けていくと、車載トランスのところは平成 48 年ぐらいまでかかってしまうんじゃないか。これは非常にまずいものですから、この対策をどうにかしていくということで今、議論をしてございます。

処理のおくれの理由というのが下に書いてございますけれども、もともと相当研究をして始めている部分がありますけれども、特に作業者の PCB の曝露防止というところが、作業を始めてみて想定以上に曝露がかかなり強いということがわかってきてまして、作業時間の制限ですとか、一台一台の処理について、事業所に搬入されてきてからその処理方法をしっかりと一個一個検討しないと処理に着手できないとか、いろいろありました。豊田の場合は、トラブルで停止をしていた期間もありましたので、そういったことをいろいろ含めまして処理のおくれが生じてしまっている。時間がありませんけれども、これは後ほどもう少しだけ詳しく御説明させていただきたいと思っております。

右側にいつていただきまして、検討委員会での検討内容という部分がございまして、この今の処理見通しをなるべく早く前倒しをするためにどういったことが考えられるかということで、主に 3 点検討しています。

1 つ目は、処理施設の改造ということで、豊田も入っていますけれども、能力をアップさせるということをしていきたい。

それから 2 番目、先ほど所長からも少しありましたけれども、例えば車載トランスというのは、豊田のエリアに相当保管されています。これは新幹線に載っていたトランスですけれども、新幹線の走っていた地域というのもありまして、豊田に保管台数が極めて多くなっています。このことから、豊田のエリアに保管されている車載トランスについて、一部東京とか大阪、北九州の事業所にも処理を負担していただくことができないだろうかということで検討をしております。逆に、大阪にある PP コンデンサ（ポリプロピレンコンデンサ）は、実は大阪で処理できないことはないですが、処理のスピードがなかなか上がっていないということで、逆に豊田に移動して豊田で

処理ができないかということを考えています。

その下の特殊コンデンサ、先ほど JESCO から冒頭御説明がありましたけれども、手解体をやろうとしたけれども、作業者の曝露というところでなかなか処理が手についてないというところがあったので、これは豊田でも施設を改造して処理できるようにしたいということと、あと北九州、大阪の事業所で少し負担していただけないか、こういったことでそれぞれの事業所の得意能力を活用できないかということで議論をさせていただきます。

3 番目は、低濃度の無害化処理認定施設の活用とございまして、実は、JESCO ができたころは、JESCO 以外には PCB 処理施設はなかったわけですが、その後、この 10 年の間に非常に低濃度の PCB 廃棄物が世の中にあるというのがわかってきていまして、これの処理のために民間の産業廃棄物事業者を環境大臣が認定する制度というのができてきています。その施設がありますので、JESCO の中で出てくる低濃度の廃棄物、例えば一つは、先ほどから説明があった外部倉庫に保管している活性炭ですとか、あとは JESCO の中で紙、木等、卒業基準まで処理するというのがかなり困難なものについては、一定程度 JESCO の中で処理した後は、外部の施設も活用して処理をするということも検討できないだろうか。こういったことを検討しています。

これは試案ですけれども、これらの対策を導入することで、豊田については平成 30 年ぐらいまで処理期間が短縮できないかどうか、こういった試案で今、検討をしています。

ただ、これは今のペースで改造等をして順調にいった場合ということで、さらに今後、漏洩している機器とか、大型の機器とか、処理が難しい機器が実は残っています。したがって、さらに余裕期間を 2 年程度見ることが必要ではないかというようなことで議論をしております。今、試案という状況なので、さらに環境省、JESCO、それから自治体の豊田市を含めて御相談しながら検討を進めていきたいということで考えております。

それからあと、B に安定器等・汚染物とありますが、実は、小型の 30 センチぐらいの蛍光灯の附属品ではありますが、安定器というのがありまして、豊田のこのエリア、東海 4 県の処理施設というのは、大阪もそうなんです、まだ処理体制が整っていません。別にこの豊田でやるということではなくて、この地域のものをどこで処理するかというのは、実はまだ一部 PCB 廃棄物の中で決められてないものがあります。

これについては別途、その処理体制の検討を早期にやるということで検討をしております。

Cの微量 PCB 汚染物というのは、これは JESCO の処理物ではありませんが、さっき申し上げましたが、法律の施行後に、世の中にたくさん低濃度のごく微量の PCB 廃棄物があるというのがわかってきていまして、その処理をやっと 22 年度から始まったところですが、これについては引き続き処理の完了に向けてやっていかなければいけないということで考えています。

最後、処理期限の延長について検討と書いてございますが、PCB 廃棄物特別措置法の処理期限が 28 年 7 月というのが現行でございますが、今の状況は、なかなか難しい状況であるということです。特に、実は JESCO の話もさることながら、Cの微量 PCB 汚染廃棄物の処理が 22 年度からまだ始まったばかりです。これは推計ですが、トランス、コンデンサで 100 万台レベルであるだろうと言われていまして、これの処理が一番時間がかかるだろうと思っています。

したがって、期限延長自体は、このCの微量のものの処理を一番メインで考えて設定をしないといけないだろうと思っています。

一方で、国際的な条約では、平成 40 年までの処理ということも求められていますので、そこまでの処理ということで考えていきたいと思っていますが、この微量のものが処理できる見込みの立ちそうな期間で平成 40 年より前で設定ができないだろうかという議論をしています。

ただし、と最後書いてありますが、JESCO の事業所の処理期間というのはこの期限とは別途で、それは個別に事業所ごと、5 カ所ごと検討はしていきたいということで検討をしております。

時間も超過しているので、簡単に、「第 7 回 PCB 廃棄物適正処理に関する検討委員会」という分厚い資料がございますが、少しでも説明をさせていただければと思っています。

まず、めくっていただきますと、これは 2 月にも御説明させていただきましたが、御欠席されていた方もいらっしゃるかもしれませんので改めて、委員の名簿がありますが、各専門分野から、さっきの事業部会の田中先生も入っていますけれども、座長は永田勝也早稲田大学教授をお願いをしています。

それから PCB の監視委員会、松田委員長にも JESCO の議論をするときには出席を

お願いいただいて御意見をいただいているというところでございます、松田委員長からは、やはり JESCO の中で運転会社、プラントメーカー等々含めた連携強化、それから環境省の指導強化といったようなところの御意見を強くいただいているところでございます。

めくっていただくと、自治体、豊田市、愛知県にもオブザーバーということで御出席いただいて議論は聞いていただいているところでございます。

資料 1 というのがその後ついていまして、これが検討委員会の取りまとめの素案です。もう既に 7 回やってきましたので、それぞれの検討してきたことを取りまとめて素案として 5 月 18 日に提示をしております。

文章が長くてこれは 29 ページまで続きますが、その後ろに資料 1 の別添がついています。これは実は既にもう検討委員会で検討した資料で、環境省のホームページでも公表していますし、2 月のこの監視委員会の場でも配布をさせていただいた資料と同じものです。

めくっていただくと、別添 1 というのが横のグラフになっていまして、新たな対策を含まない今のペースでいった場合、いつまでかかりそうかというのがこの試算ですが、豊田のところを見ていただきますと、さっき申し上げたように、車載トランスというのがやっぱりこのままいくと平成 48 年までいってしまう。それ以外は、大型トランスは平成 30 年までかかっていますけれども、あとは 27 年以内か、27 年ちょっとぐらいのところまでできるんじゃないかということではありますが、車載トランスの対策が重要だということ。それから特殊形状コンデンサというのは、豊田の欄で処理がまだ現有施設では対策を検討中ということで、処理がまだ着手されてない。これを先ほど申し上げたようにほかの大阪とか北九州の事業所に一部持って行って処理ができないだろうかというのも検討していきます。

次のページ、別添 2 というのがあります。現状のおくれの原因についてということで書いていまして、説明すると時間がかかってしまいますが、JESCO としては、やっぱり化学プラントで、特に課題が操業後わかってきたのは、前処理の部分です。脱塩素という PCB を分解する工程は非常にしっかりと動いていますけれども、トランス、コンデンサは中に紙、木、鉄とか銅、いろんなものが入っていて、それらを分解して部材ごとに洗浄してというところで、操業後少しずつ課題がわかって、その課題を解消するという取り組み、その中で作業員の PCB の曝露低減ということでは

ろいろ取り組んできた結果、ちょっと最初の 28 年というのがなかなか難しいという状況で、大変申しわけなく思っておりますが、何枚かめくっていただくと今の資料の別添 2 のスライド 10 というのがありますが、「平成 22 年度までの処理予定と実績・豊田事業所」というのがあります。年度ごとに棒グラフがありまして、棒グラフの一番上までが設計値ですが、色がグレーになっているところがここまでの処理実績で、その原因分析をそれぞれしております。

豊田の場合は、漏洩事故があって施設を停止したというのがひびいているのが一つあります。それから、右側に少し文章で書いてありますが、紙とか木の洗浄に想定よりも非常に時間がかかっているということがあります。何度か洗って卒業できるだろうと想定していたところが、それよりも洗浄回数をふやさないと卒業がなかなかしきれない部分が出てきているといったようなことが、操業してからわかってきていまして、確実な処理というところで、時間がそこでかかってくるという状況でございます。

こういった原因がありまして、環境省、JESCO もその時々で関係者の皆さんの御指摘、御指導をいただきながらやってはきましたが、こういう状況になってしまっています。

それでは対策を考えようということで、何ページかめくっていただくと、別添 3 というのがあります。「考えられる処理促進策（試案）」というものでございますけれども、その下に全体概要が書いてあります。これは JESCO の試案ということですが、1 が設備の改造、操業の改善等というところで、施設の改造をして処理能力を上げたいと思っています。それから 2 の他事業所の得意能力の活用ということで、先ほどから何度か言及していますが、自分のところではなかなか処理が遅い、または今できてないものはほかの事業所に持って行って処理をできないだろうかということで、豊田から出ていくもの、逆に入ってくるものがあります。3 は、先ほど最初の A 3 の紙でも申し上げましたが、外部の処理施設の活用ということで、低濃度のものは外部の施設での処理が検討できないだろうかというのも考えています。

2～3 枚めくっていただいて、スライド 8 に「他事業所、無害化処理認定施設の活用による処理促進策」というのがありまして、豊田から出て行くもの、入って来るもの、こういうことをやって全体としてなるべく早く終わらせることができないだろうかというような検討をしております。

対策の概要としてはこういったところを今、検討していきまして、最初の資料1の文章の部分に戻っていただければと思いますけれども、今、御説明申し上げたようなことを長々とここから書いてございます。一つ一つは御説明できませんけれども、めくっていただくと、最初に経緯ということで書いてありまして、このPCBの処理事業は、昭和40年代から検討がなされて、やっと平成になって特別措置法ができて豊田を始め5カ所に処理施設が立地できたというようなことで、この長い経緯を書いてあります。

その後、各主体の責任ですとか、3ページの(3)には「今後の処理推進に当たっての基本的な考え方」と書いてございますが、ここは非常に強く言われているところは4ページですけれども、処理のペースアップが重要だということはあるんですが、真ん中あたりに安全性の確保というところがありまして、「一方で、処理施設においては、安全を第一とした操業が最優先されなければならない。処理を急ぐ余り、安全対策をないがしろにすることは許されない」と、これは各委員からも御意見を非常に強くいただきましたし、先ほど申し上げた松田先生を始めとする5地域の監視委員会の委員長の方々からは、「時間と安全性、どっちをとるかでは、ちゃんとまず安全性を確保した上での処理スピードアップということで考えてほしい」ということで強い御意見をいただいております。

こういったことの考え方がありまして、その後6ページ以降は、先ほど申し上げたような対策が書いてあります。

これらはどれぐらいかかるんだろうかというところは、14ページまで飛んでいただいて、14ページまでの間は、先ほど申し上げた別添の説明資料、地域間で移動するとか、外部の施設を活用するとか書いてありますが、14ページ⑦の「処理完了までに要する期間」というところまで飛んでいただきますと、JESCOの試算によれば、おおむね平成35年までには、これは豊田は今、30年になっていますけれども、東京と北海道は35年ぐらいまでかかるんじゃないかという見通しを立てています。これにつきましては、この対策を進めて環境省、JESCOでさらに検討を進めることが必要であるということ。それから、⑦の3つ目に「ただし」とありますが、処理が難しいものもこれから処理しないといけないことも事実でございます。

したがって、15ページにいていただくと、「このため、処理期間の設定に当たっては、2年程度の余裕を見込むべきではないか」ということで、少し安全面を見た期

限の設定というのが必要ではないだろうかということで議論をさせていただきます。

こういったことで、議論を引き続きしていきたいと思っていまして、今後ですけれども、6月下旬に次の検討委員会を開催して取りまとめ案を取りまとめて、パブリックコメントということで広く国民の皆様からの御意見募集という手続をして、8月には取りまとめをしていきたいということで考えておりますが、いずれにしても、今、検討していまして、JESCO の試案ということで先ほどの別添の資料がありますけれども、これについてはさらに環境省、JESCO で検討を進めて、さらに豊田市を始め各地元の皆様との相談をしつつ、またこういった場でも御説明しつつ、関係者の皆様の御理解を得ていきたいと思っておりますので、こういった機会に御意見をぜひいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの環境省からの御説明につきまして、何か皆様のほうから御意見、御質問等ございますでしょうか。

どうぞ。

【E委員】 言いたいことはいろいろ出てきますが、きょうは周辺企業の代表ということで、豊田事業所に係わる問題でお話をさせていただきたいと思いますが、今回、御説明いただいたこのA3の資料の左の真ん中を見ていきますと、3番の洗浄処理した紙・木などの低濃度のものを無害化処理施設で活用というのが、今まで豊田事業所には高濃度のトランス、コンデンサが運び込まれて、出ていくものは基本、卒業判定を受けたものが出て行くというところから、今回、卒業できてないものが出て行くという意味で、非常に大きな変化点になってくると思います。

そういう意味では、搬出時の安全対策という意味で、具体的な措置をどう考えていくか。先ほどありましたように、万が一漏れたときの対応とかリスクという面も含めて、事前にこういう会議体で情報を開示していただいて、ディスカッションいただけるようなことをお願いしたいと思います。「もうこれで決まりましたからあとよろしく」ということはないように、ぜひともその点、よろしくお願いいたします。

【委員長】 はい、どうぞ。

【環境省産業廃棄物課（鈴木課長補佐）】 御指摘いただいてありがとうございます。

豊田市とは、この豊田事業所の立地のときに、すべてこの事業所の中で卒業させるというのが、今御指摘のようにお約束でこの事業を始めた経緯があります。そういう

意味では、非常に大きな話だと認識はしてはしまして、こちらの資料の別添2のスライド12というのがありますが、「PCBが染み込んだ紙・木の処理」という、卒業できなかった紙とか木の仕分け作業の写真があります。これは豊田事業所の写真です。この前に実は何回か洗浄をして、その後、真空加熱処理をして卒業させるというのが当初の予定ですが、中に時々、卒業できない場合があります。そうすると、こうやってこの中からまた仕分けを手作業で行って、さらにもう一回処理にかけるといったようなことをしています。それをやると、またその後から来ている処理すべき物が当然処理できなくなるわけで、そこで全体の流れがストップしてしまっていて、非常にこれも処理おくれの原因になってしまっています。

JESCOが操業を開始した当時は、さっき申し上げたように無害化認定施設という民間の産廃業者はありませんでした。特別措置法ができてから、世の中に微量に汚染されているものがあるというのがわかりました。これは濃度でいくと100ppm、大体JESCOに入ってくるのは100%PCBと60%PCBですけれども、それに比べると10万分の1とか100万分の1ぐらいの微量にPCBが汚染されているトランス、コンデンサが100万台ぐらいあるんじゃないかというのが、これは法律ができた後にわかりました。

JESCO豊田で立地をお願いしようとしたときには、そういった微量のものを処理する産廃施設というのはなかったけれども、平成22年に第1号ができてから、今、6カ所全国にできてきてはしまして、今後もふえる見込みがありますので、世の中全体のPCB廃棄物処理をなるべく早く終わらせるという意味では、外部のそういった施設もなるべく有効に活用できたらということでは思っております。

今、御指摘のありました物流対策、搬出するときには安全面、どういうふうにするか、こういったものを出すか、そういったものは情報開示ということは当然やっていかなければいけないことだと思いますので、具体的にはまたこういった場でどういうふうにやっていくかというのは御相談しながらできればと思っています。

【委員長】 ありがとうございます。

事務局のほうは、先ほどE委員の御指摘がありました、今後、搬出・搬入業務に伴うリスク、できるだけ安全にやらなければいけないということに対して何か御発言はありますか。

【豊田市（吉田環境保全課長）】 おっしゃるとおりでありますし、ここを誘致したと

きのお約束もありますので、それも踏まえて、特に地元の皆さんの理解、あるいは地元の皆さんの安全を第一にということを考えて、その上で協議しながら、そこを第一に考えてどうしていくかということを皆さんに情報開示しながら検討し、協議していきたいと思っています。

【委員長】 どうぞよろしくお願いいたします。

そのほか何かございますでしょうか。

まだ御発言なさっていない委員、もしよろしければ、何でも結構ですので何かございませんか。

よろしいですか。

もしないようでしたら、時間が随分超過しておりますので、これで議題(1)～(3)を終了させていただきます。

それでは、事務局に確認させていただきますが、本日の資料についてはすべて公開させていただいてよろしいでしょうか。

【豊田市（吉田環境保全課長）】 はい、結構です。

【委員長】 ありがとうございます。

本日の議事録につきましても、これまでと同じように速やかに公表していただきたいので、議事録案を事務局で早急に作成いただきまして、皆さんにお目通しして修正いただいた後、委員長一任ということで、事務局のホームページを通して公表をさせていただきますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

【委員長】 では事務局、そのようよろしくお願いいたします。

それでは、所定の時間を随分超えてしまいまして大変申しわけございませんでした。これで平成24年度第1回豊田市PCB処理安全監視委員会の議題はすべて終了させていただきます。

皆様には、議事の進行に大変御協力いただきましてありがとうございました。

進行を事務局へお返しします。

【事務局（柴田）】 大変長時間にわたりまして、松田委員長を始め委員の皆様方、大変ありがとうございました。

途中、ほかの会議のために調整監、廃棄物対策課長が中座させていただきましたこととお詫び申し上げます。大変申しわけございませんでした。

以上をもちまして、平成 24 年度第 1 回豊田市 PCB 処理安全監視委員会を閉会いたします。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてまことにありがとうございました。
皆さんお気をつけてお帰りください。

午後 0 時 30 分 閉会